

当院における医療 DX 推進体制整備について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制加算について以下の通り対応を行っています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (3) 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室、処置室等において閲覧又は活用できる体制を有しています。
- (4) 電子処方せんの発行については現在整備中です。
(令和7年3月31日までの経過措置)
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在 整備中です。
(令和7年9月30日までの経過措置)
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、資料配布、お声掛け、ポスター掲示を行っており実績を一定程度有しています。
- (7) 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

上記の体制により、診療情報を取得し活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

令和6年6月1日

浜名病院

医療 DX 推進体制加算

施設基準揭示物